

平成31年成人式

- ▼とき 来年1月13日(日) 午前10時～
- ▼ところ
 - ・黒磯地区 那須野が原ハーモニーホール
 - ・西那須野地区 三島ホール
 - ・塩原地区 ハロープラザ
- ※黒磯地区は黒磯文化会館が改修のため、例年と会場が異なります。
- ▼対象
 - 平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人
 - ※11月1日現在で市内に住民登録をしている人に案内状を送付します。

〈市外に住んでいる場合などは〉

- 市外に住んでいる人や、11月1日以降に転入届を提出した人は申し込みが必要です。必要事項を添えて、**生涯学習課**へ申し込みください。
- ▼必要事項 氏名、生年月日、案内状の送付先、電話番号、希望する会場
- ▼申込期限 11月9日(金)
- ▼申し込み・問い合わせ
 - ☎(37)59255
 - FAX(37)5479
- ☒shougai@city.nasushiobara.lg.jp

くらし

災害時の外国人支援って何？ボランティア入門講座

- 市内には約45か国の外国人が暮らしています。災害発生時にみんなが安心して毎日を送るため、災害時の備えや支援を考えてみませんか？外国人の皆さんも積極的に参加してください。
- ▼内容 災害現場での外国人支援、ボランティアの役割、コミュニケーションのとり方など
- ▼講師 柴垣 禎氏(NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会理事)
- ▼とき 9月28日(金) 午後1時30分～4時30分
- ▼ところ 厚崎公民館
- ▼参加費 無料
- ▼定員 50人程度
- ※定員になり次第締め切り。
- ▼申込期限 9月26日(水)
- ▼申し込み・問い合わせ
 - 県国際交流協会
 - ☎028(621)0777

くらし

働き方改革に取り組み皆さんを支援します

- 働き方改革に関する疑問や悩みに対して、社会保険労務士の専門家が無料で相談に応じます。
- ◆**県働き方改革支援センター**
- 後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。
- この制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった人が年金受給資格を得られる場合があります。
- 後納制度を利用するためには「国民年金後納保険料納付申込書」の提出が必要です。平成30年9月28日(金)までに納付書を発行し、平成30年9月30日(日)までに納付を済ませてください。
- ※納付書の発行は年金事務所受付けています(市役所では発行できません)。
- ▼対象 国民年金第1号被保険者加入期間に未納期間がある人
- ▼申込方法 身分証とマイナンバーが年金番号がわかるものを窓口持参 ※電話での申請はできません。
- ※本人ではない人が申請するときは委任状が必要な場合があります。
- ▼申し込み ☒国民年金課、☒市民福祉課、☒総務福祉課、☒根出張所
- ▼問い合わせ
 - 国民年金課 ☎(62)7129

くらし

平成30年住宅・土地統計調査を実施します

- 住まいに関する最も重要な調査である「住宅・土地統計調査」は、住宅や世帯などに関する項目を調査するもので、結果は空き家対策など住まいに関する国などの施策に活用されます。
- 調査票の内容は統計作成以外の目的には使用しませんので、統計調査員が訪問した際には、回答をお願いします。
- ▼調査員活動期間 8月～10月
- ▼調査基準日 10月1日(月)
- ▼対象 抽出により選ばれた約2500世帯
- ▼問い合わせ
 - 市民協働推進課 ☎(62)7105

くらし

消費生活相談

- 「保険金を請求すれば自己負担なしで自宅が修理できる」と言われたが、請求分の工事をしていない。詐欺ではないか。
- ▼アドバイス
 - こんな時は要注意
 - ・自然劣化などで壊れたのに、大雪や地震などの災害で破損したと保険会社に言うように促す。
 - ・「自己負担金が掛からない」と強調し、勧誘する。
 - ・保険請求の仕方を相談者に教え、保険会社に執拗に催促させる。
 - ・解約を申し出ると、高額な違約金を請求される。
 - ・業者の所在地が架空で、グリーン・オフのハガキが届かない。
 - 不安に感じる場合には、消費生活センターに相談してください。
- 消費生活センター
 - (いきいきふれあいセンター内) ☎(63)7600
 - 開設時間 平日午前8時30分～午後5時

差し押さえた物品を販売 県内合同公売会のお知らせ

- ▼とき 9月27日(木)
 - 下見会・受付 午前10時～正午
 - 公売会 正午～
- ※公売会に参加する人は、事前に説明を行うので、5分前には集合してください。
- ▼ところ 県庁河内庁舎本館 (宇都宮市竹林町1030・2)
- ▼公売方法 見積額からのせり売り
- ▼その他 申し込みは不要です。公売となる物品(動産)や委任状などの必要書類については、県のホームページで確認してください
- ▼問い合わせ
 - 宇都宮県税事務所
 - ☎028(626)3171

国民年金保険料の後納制度が9月30日で終わります

- 後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。
- この制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった人が年金受給資格を得られる場合があります。
- 後納制度を利用するためには「国民年金後納保険料納付申込書」の提出が必要です。平成30年9月28日(金)までに納付書を発行し、平成30年9月30日(日)までに納付を済ませてください。
- ※納付書の発行は年金事務所受付けています(市役所では発行できません)。
- ▼対象 国民年金第1号被保険者加入期間に未納期間がある人
- ▼申込方法 身分証とマイナンバーが年金番号がわかるものを窓口持参 ※電話での申請はできません。
- ※本人ではない人が申請するときは委任状が必要な場合があります。
- ▼申し込み ☒国民年金課、☒市民福祉課、☒総務福祉課、☒根出張所
- ▼問い合わせ
 - 国民年金課 ☎(62)7129

特殊詐欺退避機器を無償で貸し出します

- 高齢者を狙った電話による特殊詐欺の被害が市内でも発生しています。市では被害防止のため、希望する高齢者に対し、特殊詐欺退避機器(通話録音装置)を無償で貸し出します。
- ▼特殊詐欺退避機器とは
 - ・着信すると、発信者に警告メッセージが流れ、会話内容を録音します
 - ※市職員が訪問し、自宅の固定電話に取り付けます。
 - ※緊急通報装置を使用している場合は使用できません。
- ▼対象 ①～③のいずれかの市民
 - ①65歳以上の単身世帯
 - ②全員が65歳以上の世帯
 - ③日中、65歳以上の人のみになる世帯 ※1世帯につき1台。
- ▼貸出期間 1年間
- ▼貸出回数 50台
- ▼申込方法
 - 申請書を窓口持参するか郵送で申し込み
 - ※申請書は、次の窓口か市ホームページで入手できます。
- ▼申し込み ☒生活課、☒市民福祉課、☒総務福祉課、☒根出張所
- ▼問い合わせ
 - 生活課 ☎(62)7126

※市内は、市外局番 0287 を省略した表記にしています。

☒…本庁舎(共豊社108-2)
 ☒…西那須野庁舎(あたご町2-3)
 ☒…塩原庁舎(塩原1-2)

9月の納税

10月1日(月)が納期限です

- 〈市税〉
 - 国民健康保険税 第3期
 - 後期高齢者医療保険料 第3期
 - 介護保険料 第3期

～納税は便利な口座振替で～

- ▼問い合わせ
 - 国民年金課 ☎(62)7129

- ▼問い合わせ
 - 生活課 ☎(62)7126

空間放射線量モニタリングポスト測定結果

7月17日～7月30日測定分

| 場所 | 放射線量 |
|---------------|-------------|
| 那須塩原市役所 | 0.083～0.087 |
| ハロープラザ(簿根出張所) | 0.070～0.075 |

※単位は全てマイクロシーベルト/時。

▶問い合わせ ☒環境対策課 ☎(62)7141

庁舎建設市民検討懇談会を傍聴してみませんか

新庁舎建設基本計画を策定するため、今年度3回目となる懇談会を開催します。傍聴を希望する人は、事前に問い合わせてください。

- ▶検討内容 新庁舎の敷地利用計画など
- ▶とき 10月5日(金) 午後2時～(予定)
- ▶ところ 市役所本庁舎
- ▶申し込み・問い合わせ ☒企画政策課 ☎(62)9254